

八街市消費生活センター

No.140

安全・安心な市民生活を応援

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を

断わっているのに

しつこい勧誘電話・訪問販売

法律違反です

★相談事例1

毎日のように「何にでも効く」という健康食品の勧誘電話がかかってくる。あまりにしつこいので購入を承諾してしまつた。届いたサプリを飲んでみたが効果もないし、金額も約11万円と高額だ。解約したい。

意思を伝えましょう。

迷惑電話対策機能が付いた電話や留守電機能を活用して、知らない人からの電話にはすぐに出ないことも、しつこい勧誘電話対策として有効です。断り切れず購入しても、クーリング・オフなどができる場合があります。

困ったときは、消費生活センターや最寄りの警察などにご相談ください。

★相談事例2

お得な電気料金のプランがある」と電話がかかってくる。現在の契約業者や家族構成を聞かれるが、それには答えず「必要ない」と言っているのに、何度も電話がある。電話が来ないようにしてほしい。

＜相談員のアドバイス＞

はつきり断っているのに、事業者が再度勧誘の電話や訪問をするのは、特定商取引法で禁止されています。しつこい事業者には、法律違反であることを伝え、きっぱり断りましょう。

断る際は、事業者名、連絡先などを聞いた上で「いりません」「興味ありません」「取引するつもりはありません」などと、はつきりした言葉で

消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

商工観光課

☎ 443・1405



まちのわだい

新春ミニ花展が開催されました



中央公民館において、八街市茶華道連盟主催による新春ミニ花展が1月14日（火）～19日（日）に開催されました。

彩り豊かに生けられた季節の花々に、公民館を訪れた市民の方々が足を止め、心を和ませていました。



第62回新春子ども会書き初め展



1月18日（土）～25日（土）、中央公民館で「新春子ども会書き初め展」が開催されました。

市内在住の児童・生徒、一般、八街書

道会や市内小・中学校、高校の教員などから750点の力作が出品されました。

表彰式では、88名の方に主催者・後援団体から数々の賞が贈られました。



令和7年二十歳を祝う会が開催されました

1月12日（日）に中央公民館で二十歳を祝う会が開催されました。今年度二十歳という節目を迎えられた436名が出席しました。

祝典は、二十歳代表の実行委員が主体となり運営し、中学校恩師からの祝辞のほか、実行委員の植井 悠世風さんが代表挨拶を述べました。

出席者は、懐かしい友人や恩師との再会を果たし喜びに包まれていました。



植井 悠世風さんの代表挨拶



実行委員の皆さん

また、当日は社会貢献企画として「落花生の郷 やちまた 応援寄附金」への募金活動を行い、10,700円の募金が寄せられました。

この募金は、八街市の道路交通や教育に役立てられます。※祝典を欠席された方は記念品を配付していますので、社会教育課（総合保健福祉センター3階）まで「案内はがき」をご持参ください。

配付期限 3月31日（月）（土曜・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

☎ 社会教育課 443-1464